

令和5年度里親制度等及び特別養子縁組制度等広報啓発事業に係る 事業計画書等評価基準

本書は、「令和5年度里親制度等及び特別養子縁組制度等広報啓発事業」の事業者の決定に関する評価手順を取りまとめた評価基準書である。

1. 採点の手続き

提出された事業計画書等について、令和5年度里親制度等及び特別養子縁組制度等広報啓発事業採点票の各評価項目の要件を満たし、かつ、具体的な提案内容となっているか、特に有益と考えられる、実現が期待できる等の観点に沿って、以下の基準により採点を行う。

[基準]

- A：非常に有効な提案がなされている・・・・・・・・・・・・・・・・・・10点
- B：有効な提案がなされている・・・・・・・・・・・・・・・・・・7点
- C：提案がなされている・・・・・・・・・・・・・・・・・・5点
(標準と考えられる提案内容)
- D：劣る提案がなされている・・・・・・・・・・・・・・・・・・3点
- E：特に劣る提案がなされている、提案がなされていない・・・・・・・・・・0点

2. 事業者の決定方法

複数の評価者により採点された各評価者の採点結果(点数)を合計し、最も高い得点を得た事業計画書等を提案した提案者を「令和5年度里親制度等及び特別養子縁組制度等広報啓発事業」の事業者として決定する。

令和5年度里親制度等及び特別養子縁組制度等広報啓発事業採点票

提案者番号：

評価項目	評価基準	採点欄
1 事業内容・実施方法	・ 事業内容が具体的かつ詳細か。	
	・ 里親登録者や特別養子縁組制度により養親となることを希望する人（以下「里親登録者等」という）を最終的に増やすための具体的な広報啓発の手法が述べられているか。	
	・ 特設サイトについて潜在的な里親登録者等の関心のステージに応じて適切に情報提供するための手法が述べられているか。	
	・ 特設サイトを中心にターゲット層に適したコンテンツの提供を行い、適切な広報媒体を戦略的に展開していくための手法が述べられその根拠等が述べられているか。	
	・ 潜在的な里親登録者等が里親登録を検討し地方自治体とつながるための創意工夫が見られるか。	
	・ その他独自性のある効果的な広報啓発活動について具体的な提案がされ、効果的な内容となっているか。（または、独自性のある効果的な広報啓発活動を実施しないことに妥当な根拠等が述べられているか）	
2 スケジュール	・ 事業スケジュールが事業目的・内容と整合し、効率的・効果的かつ現実可能なものとなっているか。	
3 組織体制等	・ 業務遂行のための必要な経営基盤及び組織体制（人員等）が整っているか。	
	・ 当該事業にかかわらず広報啓発事業に関する過去の実績を十分に有しているか。	
	・ 里親制度等及び特別養子縁組制度等を含めた児童福祉分野に関する識見や戦略的に広報啓発を行うための識見を十分に有しているか。	

合計